

## フロン類等対策シンポジウムー改正フロン法の施行に向けて

エネルギー基本計画が今年4月に閣議決定されましたが、新たな地球温暖化対策計画の策定まではまだ時間を要すると考えられています。しかしながら、温暖化対策は継続実施こそが重要であることから、新たな温暖化対策計画策定までの間についても、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同様以上の取組の推進が求められているところです。

一方、これまで着実に排出量が削減されてきたフロン類ですが、市中ストックが今後増加する見込みであり、また使用時の漏えい、回収率の改善が難しいこと等から、代替フロン等の排出が増加し、2020年には現状(2012年)の約2倍になると試算されています。そのため、フロン法の改正が行われ、製造から廃棄に至るまでの全ての局面で新たな取組を講じていくこととなり、現在、2015年4月の改正法全面施行に向けた準備が進められていますが、今回の法改正はあらゆる関係者が対象となり、その内容は広範なものとなっています。

以上のことから、フロン類等の新たな施策概要と今後の課題、関係者の取組等を内容とするシンポジウムを開催します。

## ◆シンポジウム詳細

- 開催日時 2014年12月25日(木) 13:00～16:30(受付開始 12:30)
- 会場 東京国際フォーラム ホールD5(住所:東京都千代田区丸の内3-5-1)
- 主催 一般社団法人産業環境管理協会
- 後援 経済産業省 環境省(申請中)
- 参加費 無料
- 申込締切 2014年12月12日(金)13:00
- プログラム(テーマ等は変更となる場合もございます)

【東京国際フォーラム案内図】



※車での来場は控え、公共交通機関をご利用下さい。

13:00～13:05	主催者挨拶 黒岩 進 一般社団法人産業環境管理協会 専務理事
13:05～13:45	大木 雅文 経済産業省製造産業局化学物質管理課 オゾン層保護等推進室長 「改正法施行・指針等について①」
13:45～14:25	熊倉 基之 環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン等対策推進室長 「改正法施行・指針等について②」
14:25～14:35	休憩
14:35～15:05	小笠原 祐二 群馬県環境森林部環境保全課長 「群馬県における取組について」
15:05～15:35	大沢 勉 一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会事務局次長 「日設連の取組」
15:35～16:30	パネルディスカッション コーディネーター 志々目 友博 中央大学大学院公共政策研究科理工学部教授 パネリスト 講演者
16:30	閉会

## 申込方法(要事前申込):メールでお申し込み下さい

☆☆「sankan\_sympo@jemai.or.jp」宛にタイトルを「12/25フロンシンポ申込」として、氏名(漢字・ふりがな)、所属(勤務先名、部署、役職)、電話番号(市外局番から)(以上、必須)、フロン類等対策に関する意見・質問(任意)がありましたら併せてご記入の上、お申し込み下さい。マスコミの方も事前申込をお願いします。申込締切は12月12日(金)13:00です(但し、定員(120名)に達した時点で締切と致します)。  
☆☆参加証の送付はございません(定員に達した場合のみご連絡致します)。会場内での録画・録音、PC、スマートフォン等のご利用はご遠慮下さい。

◎問い合わせ先:一般社団法人産業環境管理協会 産業と環境の会センター フロンシンポジウム事務局(03-5209-7702)

◆ホームページURL <http://www.sankankai.com/>

このシンポジウムは平成26年度公益信託地球環境保全フロン対策基金の助成を受けて開催します。